

28消安第658号
平成28年5月10日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

農林水産大臣 森山 裕
(公 印 省 略)

動物用医薬品の承認に係る意見聴取について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「法」という。）第83条第2項に基づき、別記の動物用医薬品に係る下記の事項について意見を求めます。

なお、本件については平成28年5月10日付け28消安第656号にて農林水産大臣から食品安全委員会委員長に対して、食品健康影響評価について意見を求めたものであり、添付資料は同一のものです。

記

法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第14条第2項第3号ロ（残留性の程度に係る部分に限る。）の規定に該当するかどうかについて

(別記)

前葉性卵胞刺激ホルモン(FSH) を有効成分とする牛の過剰排卵誘起用注射剤 (アントリンR10・A1)